

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社LITALICO

【英訳名】 LITALICO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役副社長 辻 高宏

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5704-7355(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部長 野地 翔

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-6864-0793

【事務連絡者氏名】 IR部長 野地 翔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 3 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 4 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 3 期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日
売上収益 (百万円)	5,666	7,059	24,170
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	693	1,634	2,877
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	433	1,444	1,812
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	433	1,478	1,729
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,446	8,186	6,886
総資産額 (百万円)	17,826	22,903	22,725
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	12.15	40.51	50.85
希薄化後 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	12.11	40.36	50.65
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.6	35.7	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116	13	4,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	421	722	2,995
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12	1,331	225
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,757	3,078	3,700

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

3. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。なお、当社グループは当第1四半期連結会計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

(1) 業績の状況

(単位:百万円)

	2023年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	2024年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減額	増減率
売上収益	5,666	7,059	1,393	24.6%
営業利益	705	593	113	16.0%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	433	1,444	1,012	233.7%

(単位:百万円)

セグメント別業績		2023年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	2024年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減額	増減率
就労支援 事業	売上収益	2,343	2,584	241	10.3%
	利益	860	864	4	0.4%
児童福祉 事業	売上収益	1,821	2,141	320	17.5%
	利益	267	143	124	46.4%
プラット フォーム事 業	売上収益	795	985	190	23.9%
	利益	276	420	143	51.8%
その他	売上収益	706	1,349	643	91.0%
	利益又は損失 ()	21	40	61	-

セグメントごとの業績は以下の通りです。

< 就労支援事業 >

従来のLITALICOワークス事業に株式会社ヒューマングローを加え就労支援事業としています。就労支援事業については、当第1四半期連結累計期間で新規に開設した1施設の集客も順調に推移し、累計で128施設となりました。引き続き高水準で就職者数が推移したものの、新規利用者数は順調に拡大しています。一方で今後の施設開設数増加に向けての体制強化を実施しており、当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,584百万円（前年同四半期比10.3%増）、セグメント利益は864百万円（前年同四半期比0.4%増）となりました。

< 児童福祉事業 >

従来のLITALICOジュニア事業に株式会社unicoを加え児童福祉事業としています。児童福祉事業については、既存施設の利用率が引き続き高い水準で推移し、当第1四半期連結累計期間で新規に開設した2施設の集客も順調に推移し、累計で143施設となりました。一方で今後の施設開設に向けた先行費用が一時的に集中したため、当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,141百万円（前年同四半期比17.5%増）、セグメント利益は143百万円（前年同四半期比46.4%減）となりました。

< プラットフォーム事業 >

プラットフォーム事業は、SaaS型プロダクトを中心に、順調に契約施設数の増加ペースを加速しつつ、人員の増強など積極的な先行投資を継続しております。また、LITALICOキャリアにおいても採用支援サービスが拡大しております。当第1四半期連結累計期間の売上収益は985百万円（前年同四半期比23.9%増）、セグメント利益は420百万円（前年同四半期比51.8%増）となりました。

< その他 >

その他セグメントはLITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業にて構成されています。各事業が順調に推移したことに加え新規連結したグループ会社各社が売上および利益増に貢献した結果、積極的なマーケティング投資や新規事業への投資拡大による費用増を吸収し、当第1四半期連結累計期間の売上収益は1,349百万円（前年同四半期比91.0%増）、セグメント利益は40百万円（前年同四半期比61百万円改善）となりました。

以上の結果、売上収益は7,059百万円（前年同四半期比24.6%増）、営業利益は593百万円（前年同四半期比16.0%減）となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益につきましては、1,444百万円（前年同四半期比233.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して178百万円増加し、22,903百万円となりました。これは主に、業容拡大による営業債権及びその他の債権の増加等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して1,122百万円減少し、14,717百万円となりました。これは主に、短期借入金550百万円の減少、長期借入金157百万円の減少、税金の支払による未払法人所得税の減少306百万円及び引当金の減少369百万円によるものであります。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末と比較して1,300百万円増加し、8,186百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上に伴う利益剰余金の増加1,213百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して622百万円減少し、3,078百万円であります。

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、13百万円(前年同四半期は116百万円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期利益で1,634百万円、減価償却費及び償却費655百万円を計上した一方で、金融収益1,058百万円を計上し、法人所得税の支払いにより528百万円、営業債権及びその他の債権の増加により521百万円を支出したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、722百万円(前年同四半期は421百万円の支出)となりました。これは主に、持分法で会計処理されている投資の売却による収入1,494百万円となった一方で、有形固定資産の取得により310百万円、無形資産の取得により376百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1,331百万円(前年同四半期は12百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金による収入500百万円となった一方で、短期借入金の純減額918百万円、長期借入金の返済による支出288百万円及びリース負債の返済404百万円を支出したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,880,000
計	122,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,678,512	35,678,512	東京証券取引所 プライム市場	単元の株式数は100株 であります。
計	35,678,512	35,678,512		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権

決議年月日	2023年4月28日
割当年月日	2023年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 67名
新株予約権の数	1,021個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 102,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,352円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月29日 至 2033年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,462.6円 資本組入額 1,731.3円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

割当日(2023年5月19日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権発行の日(以下「割当日」という。)以降に当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日以降に当社が特に有利な価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

割当日以降に当社が特に有利な価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、その新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

割当日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする（調整による1円未満の端数は切り上げる。）。

3. 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。

(ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(ハ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(ニ) 新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならない、1円未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。

(ホ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ（注）1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(ニ) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて1株当たりの行使価額につき合理的な調整がなされた額に、（注）4（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編

行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(へ) 新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	7,800	35,656,612	8	472	8	97
2023年5月19日 (注) 2	21,900	35,678,512	25	498	25	123

- 各新株予約権の権利行使による増加であります。
- 譲渡制限付株式報酬としての無償第三者割当による増加であります。

発行価格2,352円 資本組入額25百万円

主な割当先 当社の取締役3名

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,638,100	356,381	
単元未満株式	普通株式 8,912		
発行済株式総数	35,648,812		
総株主の議決権		356,381	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社LITALICO	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	1,860	-	1,860	0.00
計		1,860	-	1,860	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		2,282	3,700	3,078
営業債権及びその他の債権		3,323	4,169	4,763
その他の流動資産		592	767	865
流動資産合計		6,198	8,636	8,706
非流動資産				
有形固定資産		2,504	2,742	2,936
使用権資産		3,256	3,279	3,272
のれん		2,210	3,231	3,535
無形資産		1,244	2,162	2,422
持分法で会計処理されている 投資		644	449	-
その他の金融資産	10	1,191	1,260	1,371
繰延税金資産		471	526	534
その他の非流動資産		109	439	127
非流動資産合計		11,629	14,089	14,197
資産合計		17,827	22,725	22,903

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		605	885	1,047
借入金	10	2,658	3,248	2,699
リース負債		1,190	1,395	1,409
未払法人所得税		549	591	285
引当金		812	974	605
その他の流動負債		818	1,042	1,095
流動負債合計		6,631	8,136	7,140
非流動負債				
借入金	10	3,431	5,111	4,954
リース負債		2,070	1,903	1,879
その他の非流動負債		550	689	743
非流動負債合計		6,051	7,703	7,576
負債合計		12,683	15,839	14,717
資本				
資本金		428	464	498
資本剰余金		435	474	470
利益剰余金		4,217	5,852	7,064
自己株式		4	4	4
その他の資本の構成要素		67	101	158
親会社の所有者に帰属する持分 合計		5,144	6,886	8,186
資本合計		5,144	6,886	8,186
負債及び資本合計		17,827	22,725	22,903

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上収益	7	5,666	7,059
売上原価		3,460	4,436
売上総利益		2,206	2,623
販売費及び一般管理費		1,488	2,028
持分法による投資損益(は損失)		8	13
その他の収益		3	12
その他の費用		7	1
営業利益		705	593
金融収益	8	0	1,058
金融費用		13	17
税引前四半期利益		693	1,634
法人所得税費用		260	190
四半期利益		433	1,444
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		433	1,444
四半期利益		433	1,444
1株当たり四半期利益	9		
基本的1株当たり四半期利益(円)		12.15	40.51
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		12.11	40.36

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益		433	1,444
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	10	-	34
その他の包括利益合計		-	34
四半期包括利益		433	1,478
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		433	1,478
四半期包括利益		433	1,478

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本 の構成要素		
2022年4月1日残高		428	435	4,217	4	67	5,144	5,144
四半期利益		-	-	433	-	-	433	433
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	433	-	-	433	433
剰余金の配当	6	-	-	178	-	-	178	178
新株の発行		28	28	-	-	-	55	55
株式報酬取引		-	-	-	-	31	31	31
その他		-	39	-	-	-	39	39
所有者との取引額等合計		28	11	178	-	31	131	131
2022年6月30日残高		456	424	4,472	4	98	5,446	5,446

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本 の構成要素		
2023年4月1日残高		464	474	5,852	4	101	6,886	6,886
四半期利益		-	-	1,444	-	-	1,444	1,444
その他の包括利益		-	-	-	-	34	34	34
四半期包括利益		-	-	1,444	-	34	1,478	1,478
剰余金の配当	6	-	-	232	-	-	232	232
新株の発行		34	34	-	-	-	68	68
株式報酬取引		-	1	-	-	23	23	23
その他		-	38	-	-	-	38	38
所有者との取引額等合計		34	3	232	-	23	178	178
2023年6月30日残高		498	470	7,064	4	158	8,186	8,186

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	693	1,634
減価償却費及び償却費	494	655
株式報酬費用	43	43
引当金の増減額(は減少)	340	378
金融収益	0	1,058
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	472	521
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	79	130
その他	101	19
小計	439	525
利息の受取額	0	0
利息の支払額	6	11
法人所得税の支払額	549	528
営業活動によるキャッシュ・フロー	116	13
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	127	310
無形資産の取得による支出	271	376
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	-	1,494
その他	23	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	421	722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	632	918
長期借入れによる収入	1,600	500
長期借入金の返済による支出	484	288
リース負債の返済による支出	298	404
配当金の支払額	178	232
その他	4	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	12	1,331
現金及び現金同等物の減少額	525	622
現金及び現金同等物の期首残高	2,282	3,700
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,757	3,078

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社LITALICO(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。当第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されています。当社グループは就労支援事業、児童福祉事業、プラットフォーム事業を主な事業としています(「5.セグメント情報」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

当社グループは2023年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2022年4月1日です。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しています。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「12.初度適用」に記載しています。

2023年8月14日に本要約四半期連結財務諸表は、当社代表取締役副社長辻高宏によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しています。

3. 重要性のある会計方針

以下の会計方針は、本要約四半期連結財務諸表(移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しています。投資の取得原価には取引コストを含めています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、長期持分を含めたその投資の帳簿価額をゼロまで減額しています。当社グループが投資先に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

持分法の適用後、当グループは、減損損失を認識する必要があるかどうかを決定するために、当グループは各報告期間の末日現在で、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを判定しています。減損の客観的証拠がある場合には、当グループは関連会社の回収可能価額とその帳簿価額との差額を減損損失として計上しています。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合、連結決算日に仮決算を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。

取得対価は、取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額で測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。その差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に当初認識時において分類しています。

(i) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、売買目的で保有していない資本性金融商品への投資については、公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおりに測定しています。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しています。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過

去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えています。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

なお、営業債権等については、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定し、認識しています。

また過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益で戻し入れています。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(b) 事後測定

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

取得原価には、直接関連する費用及び原状回復費用が含まれています。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しています。主な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物附属設備	3～15年
工具器具及び備品	3～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎年見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載の通りです。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は支配獲得日の公正価値で測定しています。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発支出を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

当社グループは、契約の開始時に、その契約がリースであるか否か又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実施を基に判断し、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。

使用権資産は開始日において、取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しています。通常、追加借入利率を割引率として用いています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

(8) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っています。減損の兆候の有無に係らず、のれんについては毎期減損テストを実施しています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としています。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。資金生成単位については、他の資産、資金生成単位又は資金生成単位グループのキャッシュ・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資産グループとしています。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しています。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。使用価値の算定に使用する割引率は、貨幣の時間価値及び対象資産に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率としています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損損失の減少または消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れていません。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れていません。

(9) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。

(10) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

退職給付

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しています。

(11) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しています。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しています。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しています。自己株式を売却した場合、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めています。

(12) 株式報酬

当社グループは、以下の持分決済型の株式報酬制度を導入しています。

ストック・オプション

取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプションを付与しています。オプションの付与日における公正価値を見積り、ストック・オプションの対価として受領したサービスは費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。

譲渡制限付株式報酬制度

取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象としたインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価について、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(13) 収益

当社グループは、顧客との契約について次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(就労支援事業及び児童福祉事業)

関連法令に基づく支援サービス

行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された利用者に対し、様々な支援サービスを提供しており、国民健康保険団体連合会及び利用者からサービス報酬を収受しております。利用者への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム提供サービス

当社グループは、運営する「LITALICO発達ナビ」「LITALICO仕事ナビ」等のポータルサイトを通じて、サイトユーザーに対して支援サービスを提供し、月額サービス利用料を収受しております。一定期間、継続してプラットフォームの提供を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間にわたって、収益を計上しています。

人材紹介サービス

当社グループは、障害者採用を行う企業への人材紹介や、障害福祉業界で働く人の転職サービス及び福祉施設の採用支援サービスを提供し、成果報酬を収受しております。各取引の実態に応じて、関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いと認められる時点(例えば、紹介した求職者が求人企業に入社した日)で計上しています。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、受取利息、支払利息等から構成されています。受取利息及び支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しています。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、か

つ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び会計方針の適用に関する判断は、以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（注記3. 重要性のある会計方針(8)「非金融資産の減損」）
- ・金融商品の公正価値（注記3. 重要性のある会計方針(3)「金融商品」及び注記「10. 金融商品」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部はサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「就労支援事業」、「児童福祉事業」、「プラットフォーム事業」の3つを報告セグメントとしています。

各報告セグメント区分の主なサービス又は事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	サービス又は事業内容
就労支援事業	就労を目指す障害者を対象に就労後の職場定着まで一貫した支援を実施する事業
児童福祉事業	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業
プラットフォーム事業	施設の利用者や従事者向けとしてマッチングメディア運営及び人材紹介を、施設向けSaaS事業として集客や採用支援及び経営支援のプログラムを提供する事業

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいています。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	計				
売上収益								
外部顧客への売上 収益	2,343	1,821	795	4,960	706	5,666	-	5,666
セグメント間の内部 売上収益又は振 替高	-	-	13	13	-	13	13	-
計	2,343	1,821	808	4,972	706	5,679	13	5,666
セグメント利益又は 損失()	860	267	276	1,404	21	1,382	677	705
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	0
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	13
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	693

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。

2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	計				
売上収益								
外部顧客への売上 収益	2,584	2,141	985	5,710	1,349	7,059	-	7,059
セグメント間の内部 売上収益又は振 替高	-	-	15	15	0	15	15	-
計	2,584	2,141	1,000	5,725	1,350	7,074	15	7,059
セグメント利益	864	143	420	1,427	40	1,467	874	593
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	1,058
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	17
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,634

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。

2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	178	5.0	2022年3月31日	2022年6月15日

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月8日 取締役会	普通株式	232	6.5	2023年3月31日	2023年6月13日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

7. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注)2	2,343	1,821	-	4,165	-	4,165
上記以外の収益	-	-	795	795	706	1,501
顧客との契約から生じ る収益	2,343	1,821	795	4,960	706	5,666

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業を含んでいます。

2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注)2	2,584	2,141	-	4,725	-	4,725
上記以外の収益	-	-	985	985	1,349	2,334
顧客との契約から生じ る収益	2,584	2,141	985	5,710	1,349	7,059

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業を含んでいます。

2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。

8. 金融収益

金融収益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
持分法で会計処理されている投資の売却益(注)	-	1,058
その他	0	0
合計	0	1,058

(注) 当社は、保有する持分法適用関連会社である株式会社Olive Unionの全株式を2023年5月31日付にて譲渡しました。本株式譲渡により株式会社Olive Unionは当社の持分法適用関連会社ではなくなり連結対象から外れます。

9. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	433	1,444
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	433	1,444
発行済普通株式の期中平均株式数	35,627,771株	35,657,986株
基本的1株当たり四半期利益	12.15円	40.51円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	433	1,444
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	433	1,444
発行済普通株式の期中平均株式数	35,627,771株	35,657,986株
希薄化効果の影響	123,660株	131,630株
希薄化効果の調整後	35,751,431株	35,789,616株
希薄化後1株当たり四半期利益	12.11円	40.36円

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する 金融負債						
長期借入金	4,789	4,795	6,859	6,836	6,652	6,647
合計	4,789	4,795	6,859	6,836	6,652	6,647

(2) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものとして認識しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりです。

移行日(2022年4月1日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産				
株式			400	400
合計			400	400

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産				
株式	-	-	317	317
合計	-	-	317	317

(注) レベル間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産				
株式	-	-	353	353
合計	-	-	353	353

(注) レベル間の振替はありません。

レベル3に区分した金融商品

レベル3に区分した金融商品は主に非上場株式により構成されています。レベル3に区分した金融商品については、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

レベル3に区分した金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 重要な後発事象
該当ありません。

12. 初度適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

企業結合

移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

リース

IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定し、リース負債は残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率等で割り引いた現在価値としています。また、使用权資産は移行日現在で測定し、リース負債と同額としています。

金融商品

IFRS移行日より前に認識した金融商品についてのIFRS第9号「金融商品」に基づく指定を、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき行っています。

(2) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

資本に対する調整
移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,282	-	-	2,282		現金及び現金同等物
売掛金	3,474	151	-	3,323	A	営業債権及びその他の債権
その他	479	146	33	592	A	その他の流動資産
貸倒引当金	5	5	-	-		
流動資産合計	6,231	-	33	6,198		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物附属設備(純額)	1,369	929	206	2,504		有形固定資産
工具、器具及び備品(純額)	952	952	-	-		
	-	23	3,233	3,256	D	使用権資産
無形固定資産						
のれん	2,210	-	-	2,210	C	のれん
ソフトウェア	838	838	-	-		
その他	406	838	-	1,244		無形資産
投資その他の資産						
	-	-	644	644	A,C	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,195	664	668	1,191	A,B	その他の金融資産
敷金及び保証金	664	664	-	-		
繰延税金資産	330	-	142	471		繰延税金資産
その他	109	-	-	109		その他の非流動資産
固定資産合計	8,072	-	3,557	11,629		非流動資産合計
資産合計	14,303	-	3,524	17,827		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
	-	605	-	605	A	営業債務及びその他の債務
短期借入金	1,300	1,358	-	2,658		借入金
1年内返済予定の長期借入金	1,358	1,358	-	-		
未払法人税等	549	-	-	549		未払法人所得税
賞与引当金	812	-	-	812		引当金
	-	22	1,168	1,190	D	リース負債
その他	894	626	550	818	E	その他の流動負債
流動負債合計	4,913	-	1,718	6,631		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,431	-	-	3,431		借入金
	-	5	2,065	2,070	D	リース負債
その他	205	5	350	550		その他の非流動負債
固定負債合計	3,636	-	2,415	6,051		非流動負債合計
負債合計	8,549	-	4,134	12,683		負債合計
純資産の部						資本
資本金	428	-	-	428		資本金
資本剰余金	468	-	33	435		資本剰余金
利益剰余金	4,715	-	497	4,217	F	利益剰余金
自己株式	4	-	-	4		自己株式
新株予約権	147	147	-	-		
	-	147	80	67	A, B	その他の資本の構成要素
	5,753	-	609	5,144		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	5,753	-	609	5,144		資本合計
負債純資産合計	14,303	-	3,524	17,827		負債及び資本合計

前第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,757	-	-	1,757		現金及び現金同等物
売掛金	3,668	128	-	3,796	A	営業債権及びその他の債権
その他	854	132	72	650	A	その他の流動資産
貸倒引当金	4	4	-	-		
流動資産合計	6,275	-	72	6,203		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物附属設備(純額)	1,433	905	210	2,548		有形固定資産
工具、器具及び備品 (純額)	905	905	-	-		
	-	-	3,017	3,017	D	使用権資産
無形固定資産						
のれん	2,169	-	41	2,210	C	のれん
ソフトウェア	1,129	1,129	-	-		
その他	309	1,129	-	1,438		無形資産
投資その他の資産						
	-	-	636	636	A,C	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,145	674	611	1,207	A,B	その他の金融資産
敷金及び保証金	674	674	-	-		
繰延税金資産	330	-	148	478		繰延税金資産
その他	89	-	-	89		その他の非流動資産
固定資産合計	8,182	-	3,441	11,623		非流動資産合計
資産合計	14,457	-	3,369	17,826		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
	-	526	-	526	A	営業債務及びその他の債務
短期借入金	668	1,517	-	2,185		借入金
1年内返済予定の長期借入金	1,517	1,517	-	-		
未払法人税等	289	-	-	289		未払法人所得税
賞与引当金	472	-	-	472		引当金
	-	20	1,192	1,212	D	リース負債
その他	891	546	573	918	E	その他の流動負債
流動負債合計	3,837	-	1,765	5,602		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	4,388	-	-	4,388		借入金
	-	2	1,827	1,830	D	リース負債
その他	202	2	360	560		その他の非流動負債
固定負債合計	4,590	-	2,187	6,778		非流動負債合計
負債合計	8,428	-	3,952	12,380		負債合計
純資産の部						資本
資本金	456	-	-	456		資本金
資本剰余金	496	-	72	424		資本剰余金
利益剰余金	4,904	-	432	4,472	F	利益剰余金
自己株式	4	-	-	4		自己株式
新株予約権	178	178	-	-		
	-	178	80	98	A, B	その他の資本の構成要素
	6,029	-	583	5,446		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	6,029	-	583	5,446		資本合計
負債純資産合計	14,457	-	3,369	17,826		負債及び資本合計

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	3,700	-	-	3,700		現金及び現金同等物
売掛金	4,411	242	-	4,169	A	営業債権及びその他の債権
その他	562	235	30	767	A	その他の流動資産
貸倒引当金	7	7	-	-		
流動資産合計	8,666	-	30	8,636		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物附属設備(純額)	1,595	926	222	2,742		有形固定資産
工具、器具及び備品(純額)	926	926	-	-		
	-	-	3,279	3,279	D	使用権資産
無形固定資産						
のれん	3,030	-	201	3,231	C	のれん
ソフトウェア	1,415	1,415	-	-		
その他	747	1,415	-	2,162		無形資産
投資その他の資産						
	-	-	449	449	A,C	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	938	788	467	1,260	A,B	その他の金融資産
敷金及び保証金	788	788	-	-		
繰延税金資産	359	-	168	526		繰延税金資産
その他	439	-	-	439		その他の非流動資産
固定資産合計	10,237	-	3,852	14,089		非流動資産合計
資産合計	18,903	-	3,822	22,725		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
	-	885	-	885	A	営業債務及びその他の債務
短期借入金	1,500	1,748	-	3,248		借入金
1年内返済予定の長期借入金	1,748	1,748	-	-		
未払法人税等	591	-	-	591		未払法人所得税
賞与引当金	974	-	-	974		引当金
	-	11	1,384	1,395	D	リース負債
その他	1,280	896	658	1,042	E	その他の流動負債
流動負債合計	6,093	-	2,043	8,136		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	5,111	-	-	5,111		借入金
	-	-	1,903	1,903	D	リース負債
その他	297	-	392	689		その他の非流動負債
固定負債合計	5,408	-	2,294	7,703		非流動負債合計
負債合計	11,502	-	4,337	15,839		負債合計
純資産の部						資本
資本金	464	-	-	464		資本金
資本剰余金	504	-	30	474		資本剰余金
利益剰余金	6,175	-	323	5,852	F	利益剰余金
自己株式	4	-	-	4		自己株式
新株予約権	263	263	-	-		
	-	263	162	101	A, B	その他の資本の構成要素
	7,401	-	515	6,886		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	7,401	-	515	6,886		資本合計
負債純資産合計	18,903	-	3,822	22,725		負債及び資本合計

包括利益に対する調整

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	5,666	-	-	5,666		売上収益
売上原価	3,444	-	15	3,460		売上原価
売上総利益	2,221	-	15	2,206		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,519	10	41	1,488	C	販売費及び一般管理費
	-	50	42	8	C	持分法による投資損益(は損失)
	-	6	4	3	A	その他の収益
	-	8	1	7	A	その他の費用
営業利益	703	62	65	705		営業利益
営業外収益	3	3	-	-		
営業外費用	86	86	-	-		
	-	0	-	0	A	金融収益
	-	6	6	13	A	金融費用
特別利益	25	25	-	-		
特別損失	0	0	-	-		
税金等調整前四半期純利益	644	10	59	693		税引前四半期利益
法人税等合計	277	10	7	260	A	法人所得税費用
四半期純利益	368	-	65	433		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
	-	-	-	-	B	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他の包括利益合計	-	-	-	-		その他の包括利益
四半期包括利益	368	-	65	433		四半期包括利益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	24,170	-	-	24,170		売上高
売上原価	14,467	-	60	14,527		売上原価
売上総利益	9,703	-	60	9,643		売上総利益
販売費及び一般管理費	6,589	41	175	6,455	C	販売費及び一般管理費
	-	257	62	194	C	持分法による投資損益(は損失)
	-	37	5	31	A	その他の収益
	-	97	1	97	A	その他の費用
営業利益	3,114	358	172	2,928		営業利益
営業外収益	31	31	-	-		
営業外費用	342	342	-	-		
	-	0	-	0	A	金融収益
	-	27	25	52	A	金融費用
特別利益	36	36	-	-		
特別損失	69	69	-	-		
税金等調整前当期純利益	2,770	41	147	2,877		税引前当期利益
法人税等合計	1,132	41	27	1,064	A	法人所得税費用
当期純利益	1,638	-	174	1,812		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
	-	-	83	83	B	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他の包括利益合計	-	-	83	83		その他の包括利益
包括利益	1,638	-	91	1,729		当期包括利益

資本及び包括利益の調整に関する注記

A．表示科目の組替

- ・ IFRSの表示規定に基づき、金融資産及び金融負債を別掲しています。
- ・ 日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しています。
- ・ 日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」のうち、持分法を適用する関係会社に対する投資については、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記し、それ以外の投資有価証券は「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しています。
- ・ 日本基準では区分掲記していた「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しています。
- ・ 日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金及び未払費用等については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しています。
- ・ 日本基準においては区分掲記していた新株予約権について、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示しています。
- ・ 日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた収益及び費用について、IFRSでは、財務関連項目を「金融収益」及び「金融費用」、それ以外の項目を「その他収益」及び「その他費用」に含めて表示しています。
- ・ 日本基準では「法人税等合計」に表示していた項目の一部について、IFRSでは「販売費及び一般管理費」として表示しています。

B．市場性のない資本性金融資産

日本基準では、市場性のない資本性金融資産について取得原価で計上しておりました。IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しており、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益を通じて認識しています。

C．のれん

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しておりましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに毎期減損テストを行っています。

D．リース負債及び使用権資産

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について使用権資産及びリース負債を認識しています。

E．有給休暇債務

日本基準では認識が要求されていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは債務を認識しています。

F．利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりであります。()：損失

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間末 (2022年6月30日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
のれん(注記C参照)	-	41	185
リース負債及び使用权資産(注記D参照)	-	2	6
有給休暇債務(注記E参照)	409	426	477
持分法による調整(注記C参照)	71	29	9
その他	17	17	16
利益剰余金調整額	497	432	323

キャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

日本基準では、オペレーティング・リースによるリース料の支払は営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについてリース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

2 【その他】

2023年5月8日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	232百万円
1株当たりの金額	6.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社 L I T A L I C O
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I T A L I C O の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社 L I T A L I C O 及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。